

1996年 5月1日号
(平成8年)

No.699

毎月1日・15日発行

発行／芦屋市役所(広報課)

☎0797-31-2121

〒659 兵庫県芦屋市精道町7番6号

芦屋市の人口と面積

<平成8年4月1日推計人口>

人口総数	74,091	世帯数	28,652
男	34,399	面積	17.31km ²
女	39,692		



交流カラオケ大会

高浜南ふれあいセンター

市内12カ所のふれあいセンターは、仮設住宅のかたがたの交流の場になっています。



監修／大森一樹(映画監督) 撮影／山口宏(写真家) 題字ー再生の芽ー／北村春江(芦屋市長)

第35回あしや山まつり

山まつり復活！
深緑の山でさわやかな1日を過ごしませんか。

日 時 5月12日(日) 雨天中止(小雨決行)
会 場 奥池遊びの広場

■記念ハイキング 午前9時 山手幼稚園前集合
山手幼稚園ー柿谷ーゴロゴロ岳ー奥池(約5km、2時間)。下山コースはA奥池ー雨ヶ峠ー金鳥山ー保久良神社ー阪急岡本駅(約9km) B奥池ー大谷乗越ー風吹岩ー魚屋道ー阪急芦屋川駅(約5km) ※阪急バスも利用できます。

■山まつりイベント
午前11時～午後1時
健康体操、手品、兵庫県警察音楽隊バンド、じゃんけんゲーム、子どもお楽しみコーナーなど



※参加者には記念パッチとボールペンを進呈

問い合わせ 経済課商工観光係 ☎38-2033

■救助工作車「Ⅲ型」の主な特徴
○車両後部の強力なクレーンで倒壊物等の移動・排除が可能です
○車両前後部の独立したウィンチで

日時 五月七日(火)
十時～十六時(小雨決行)
場所 精道小学校講堂西玄関前

置や、高度な救助資機材を備えており、人の耳目で探しきれない部分の探索も可能です。
また他市で災害が発生した際にも、要請があれば「災害緊急消防援助隊」として出動します。
同車の展示・説明を次のとおり実施しますので、ぜひお越しください。

地中音響探知機等を搭載 救助工作車「Ⅲ型」を配備

問い合わせ
消防本部装備担当課 ☎32-2345

消防本部では阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、災害時の救助救出に對処するため、最新鋭の救助工作車「Ⅲ型」を配備しました。

この車は、強力な照明装置や、高度な救助資機材を備えており、人の耳目で探しきれない部分の探索も可能です。

高所からの吊り降ろし、深部からの転落者の吊り揚げ等が可能です
○強力な照明装置で消防の現場活動を容易にし、遠距離(約一キロメートル先)でも探査が可能です
○夜間暗視装置、地中音響探知機等高度な救助資機材が搭載され、死角部分の探知が可能です



車両の概要

- ・シャーシ：いすゞ自動車(株)製作
- ・ボディ：ワイドダブルキャブ
- 全長： 8m 82cm
- 全幅： 2m 49cm
- 全高： 3m 14cm
- 総排気量： 8,220 cc
- 車両総重量： 12,680 kg
- 馬力： 210 Ps
- 定員： 6人
- ・ぎ 装：森田ポンプ(株)

霊園使用希望者を募集

案内書請求先
環境管理課 浜風町三一ー一
☎2050

案内書・申込書の請求方法

郵送により配布します。切手百九十四分を同封のうえ封書で環境管理課へ郵送してください。（窓口では配布しませんのでご注意ください）

申込期間（郵送に限る）

五月十三日（月）～五月三十一日（金）消印有効

申込資格

一般 次の要件をすべて満たすかた
①平成五年五月一日以前から引き続いて市内に住所を有する（注A）世帯主もしくは平成五年五月一日以前から平成七年一月十七日まで引き続いて市内に住所を有し（注A）震災により市外に転出している世帯主で、

お墓を主としておまつりするかた（戸籍により確認できること。墳墓の祭祀を主宰するかた）

②配偶者、血族一親等（実親、実子、養親、養子）の遺骨があり、次の一つにあてはまるかた

ア 現に遺骨を持っているかた（埋火葬許可証があること）

イ 他の墓地または納骨堂に遺骨があつてその遺骨を改葬するかた（改葬許可書（注B）がとれること）

③現在、市霊園の使用者でないかた

④使用料を納入期限（九月十日）までに一括納入できるかた

高年齢者 次の要件をすべて満たすかた
①平成八年五月一日現在で、六十五歳以上のかた

②昭和四十六年五月一日以前から引き続いて市内に住所を有する（注A）世帯主もしくは昭和四十六年五月一日以前から平成七年一月十七日まで引き続いて市内に住所を有し（注A）震災により市外に転出している世帯

義援金は受け取られましたか？

次の災害義援金は6月28日（金）をもって申請受け付けを終了します。
■死亡者見舞金 ■住家損壊見舞金
■重傷者見舞金 ■要援護家庭激励金
■被災児童・生徒教育助成金
まだ申請していないかたは、早めに保健福祉部総務課へ。

住宅関係の義援金（持ち家修繕助成・民間賃貸住宅入居助成・持ち家再建助成）は、平成10年3月31日まで受け付けています。

問い合わせ
保健福祉部総務課援助課 ☎38-2041

電子計算機事務処理状況の公表

市では、電子計算機を利用し事務処理の効率化とサービス向上につとめています。事務処理を行うにあたり、個人情報については「芦屋市電子計算組織に係る個人情報保護の保護に関する条例」に基づき慎重に取り扱っています。その処理状況は次の通りです。

■事務区分…事務の概要／主な個人情報および関連記録項目
*共通項目…住所・氏名・生年月日・性別・続柄、税等に関するものの共通項目…税額・保険料・使用料等、納税済額、納入年月日、口座振替加入者住所・氏名、預金者氏名・口座番号、納税管理人住所・氏名、納税貯蓄組合加入者住所・氏名

■住民記録…市民の異動・照会／健康、衛生、福祉、教育、選挙等、関係事業・行事の案内・通知／住民票および関連諸証明の発行→住民番号、世帯番号、本籍地、筆頭者氏名、世帯主氏名、異動年月日、異動事由、届出年月日、住民となった年月日、転出地、前住地、選挙資格、国民健康保険資格、国民年金資格、児童手当資格、福祉年金資格

■印鑑登録…印鑑の登録・改廃／印鑑登録証明書の発行→登録番号、登録年月日、改廃年月日、印影

■外国人登録…外国人の異動／健康、衛生、福祉、教育等関係事業・行事の案内・通知／外国人登録済証明書の発行→登録番号、世帯番号、国籍、世帯主氏名、異動年月日、異動事由、届出年月日、転出地、前住地

■市県民税…市県民税の税額計算／異動処理／納付書作成／収納管理／課税証明書・納税証明書・所得証明書等関連諸証明の発行→納税者番号、特別徴収義務者指定番号・所在地・名称、各種所得金額・控除額、扶養人数、課税標準額

■固定資産税…土地の評価計算／土地・家屋・償却資産の税額計算／納付書作成／収納管理／固定資産評価証明書・車庫証明書・課税証明書・納税証明書等関連諸証明の発行→土地所在地、所有者番号、地目、地積、単価、評価額、課税標準額、用途、路線価、家屋所在地、所有者番号、家屋番号、建築年次、種類、構造、床面積、単価、償却資産名、耐用年数、取得年月、取得価格、評価額、共有者数

■軽自動車税…税額計算／納付書作成／収納管理／課税証明書・納税証明書等関連諸証明の発行／登録票→標識番号、取得年月日、異動年月日

■国民健康保険料…異動処理／被保険者証の発行／保険料の計算／納付書作成／収納管理／高額療養費の支給→被保険者番号、世帯主氏名、基準総所得金額、被保険者数、資格取得・喪失年月日、診療点数、各種所得、課税の有無、り災状況

■国民年金…異動処理／納付書作成／収納管理→被保険者記号番号、種別、資格取得・喪失年月日、公的年金番号、受給年金記号番号、種別、障害等級、支払金融機関、加算対象児続柄、福祉年金番号、支給開始年月、停止コード、配偶者氏名、扶養義務者氏名、支払郵便局、免除種類

■医療助成…異動処理／資格審査→医療証番号、資格取得・喪失年月日、配偶者氏名、扶養義務者氏名、被保険者氏名、医療区分、保険種類、障害程度、保険者番号、療養取扱機関番号、診療年月、日数、点数、一部負担金、支払金額、各種所得金額・控除額

■障害福祉…異動処理／事業・行事の案内・通知→配偶者氏名、手帳番号、手帳交付年月日、障害部位・種別・等級、電話番号、施設名

■福祉金…異動処理／支給→各種所得金額・控除額・支払金融機関

■霊園維持費…異動処理／納付書作成／収納管理→墓地番号、使用面積、

■住宅使用料…異動処理／納付書作成／収納管理→入居年月日、所得金額、建築年次、種別、構造、面積、割増賃料、物置使用料

問い合わせ 情報システム課 ☎38-2021

震災による被災住宅用地に係る固定資産税・都市計画税の特例

平成7年1月1日現在住宅用地の認定を受けていた土地で、震災により住宅が滅失したり、取り壊された場合は、平成8・9年度分の固定資産税・都市計画税について、住宅が建築されいなくても所有者等が引き続き所有しており、また別の用途に使用していない限り、住宅用地の課税標準の特例が継続して適用されます。所有者等とは次のようなかたをいいます。

①平成7年1月1日における所有者、②平成7年1月2日から平成7年1月16日までの間に取得したかた、③上記から相続（個人）または合併（法人）により取得したかた、④所有者から譲渡により取得した所有者の3親等内の親族（登記原因が「売買等（交換）」の場合には申請書の提出が必要）⑤共有の土地で共有者の一人について相続等により取得したかた

地方税法の一部が改正されましたので、その概要などをお知らせします

◆個人市県民税

①平成7年度に引き続き、定率による特別減税が次のとおり実施されます。
○特別減税の額は平成8年度分の個人市県民税所得割額の15%相当額です。
ただし、15%相当額が2万円を超える場合は2万円が限度となります。
○特別減税の実施方法は次のとおりです。

・給与所得者の場合
特別減税額を控除した後の年税額について、7月から平成9年5月までの11ヵ月間、分割で徴収します。
・事業所得者、公的年金受給者等の場合
平成8年度第1期分（納期限7月31日）から特別減税額を控除します。

②個人の土地等の譲渡に係る長期譲渡所得に対する税率が次のように改められました。

改正後		現行	
特別控除後の譲渡益4000万円以下の部分	6%	特別控除後の譲渡益4000万円以下の部分	7.5%
特別控除後の譲渡益4000万円超8000万円以下の部分	7.5%	特別控除後の譲渡益4000万円超の部分	9%
特別控除後の譲渡益8000万円超の部分	9%		

③優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例の税率が次のように改められ、適用期限が5年延長されました。
（平成9年1月1日以後に行う土地の譲渡等について適用）
・特別控除後の譲渡益4,000万円以下の部分…5%（現行5%）
・特別控除後の譲渡益4,000万円超の部分…6%（現行5%）

平成8年度個人市県民税、固定資産税・都市計画税の改正について

問い合わせ 課税課市民税係 ☎38-2016
固定資産税係 ☎38-2017

④個人市県民税均等割の税率が、次のように改められました。（平成8年度分から適用）

	改正後	現行
市民税（年額）	2500円	2000円
県民税（年額）	1000円	700円
合計（年額）	3500円	2700円

◆固定資産税・都市計画税

宅地等および市街化区域農地に係る平成8年度分の固定資産税・都市計画税の負担調整率が右のように改正され、負担が緩和されました。	8年度	現行
	1.025	1.05
	1.05	1.075
	1.075	1.1
	1.1	1.15
	1.15	1.2
	1.2	1.25

市税Q&A

Q 震災に伴い平成7年度には固定資産税や市民税の減免がありましたが、平成8年度も引き続き行われるのでしょうか。

A 土地に係る固定資産税および都市計画税については、平成8年度も減免を行います。

具体的には平成8年1月1日において被害面積が2割以上の土地に対しては、損害の程度により従前と同様の減免を行います。

また、2割未満の土地に対しては土地の被害状況および土地利用の低下等を総合的に勘案し、旧市街地は5%、芦屋浜地区は10%の減免を継続して実施します。

なお家屋に対する平成8年度の固定資産税および都市計画税については、既に通知しましたとおり評価額を減じています。

市民税の震災減免については、平成7年度までとなっています。

問い合わせは、課税課市民税係（☎38-2016）・固定資産税係（☎38-2017）へ。

第7回 富田碎花賞

ー全国から詩集を募集ー



市では、平成2年に市制50周年・詩人富田碎花生誕100年を記念して「富田碎花賞」を創設しました。以来毎年全国からたくさんの応募があり、この賞にふさわしい作品を決定することができました。第7回を迎える本年も次のとおり募集をします。

対象 平成7年7月～8年6月末日までに発行された詩集（ただし、翻訳、アンソロジー、復刻、遺稿集は除く）
賞・賞金 正賞 ブロンズ像および賞状／副賞 50万円
締め切り 7月31日（水）（当日消印有効）
応募方法 詩集2冊（返却不可）を「富田碎花賞」事務局へ郵送

選考委員（敬称略、50音順）
川崎 洋（詩人・脚本家）／上林猷夫（詩人・元日本現代詩人会会長）／小林武雄（詩人・兵庫県文化協会理事）／杉山平一（詩人・帝塚山学院短大名誉教授）／安水稔和（詩人）

問い合わせ 「富田碎花賞」事務局（業平町8-24、市民センター内 生涯学習課） ☎38-2091

消防本部に救助用資機材を配備

消防本部では、このほど「平成7年度石油貯蔵施設立地対策等交付金事業」を受けて、次のとおり資機材を購入配備しました。

品名	数	品名	数
携帯無線機	2基	マイティーバック	1式
エンジンカッター	1基	チェーンソー	1基
削岩機	1基	化学防護服	2式
可搬式ポンプ	1基	ホース	5本



問い合わせ 消防本部装備担当課 ☎32-2345

融資限度額及び償還期間、融資利率等

(限度額、償還期間、利率、返済方法、備考)

■新築住宅を購入する場合

1500万円以内、25年、3.3%、元金3年間据置、借入額600万円以下に対する保証料は市負担、それ以上は自己負担

■中古住宅を購入する場合

1000万円以内、20年、3.3%、元金3年間据置、借入額600万円以下に対する保証料は市負担、それ以上は自己負担

■住宅を改良する場合

600万円以内、10年、2.5%、元金1年間据置、保証料全額市負担

注① 融資額は100万円以上融資限度額以内。ただし、総借入額は 評価額の80%以内が限度となり、10万円未満は切り捨てとなります。また償還月額によっても限度額の制限があります。
注② 償還期間中は固定金利です。ただし、利率は情勢の変化があった場合は変更することがあります。

- ⑤保証 指定する保証
- ④担保 該当物件(土地を含む)に抵当権を設定します。
- ③融資実行時期 原則として、抵当権設定登記がすべて完了した後
- ②償還月額 (年間収入額の四〇%以内) × 十二分の一
- ①返済方法 元利均等月賦償還(ボーナス併用可)

金融機関の融資条件

①返済方法

会社の保証が必要です

⑥火災保険 指定する保険に加入していただきます(質権を設定します)

⑦生命保険 指定する保険に加入していただきます

⑧受付期間 平成九年三月三十一日まで
⑨受付時間 月曜日～金曜日(祝日を除く)午前九時～正午、午後一時～五時

問い合わせ 住宅課 若葉町一・二(下水道処理場内) ☎382061

「下水」の水質検査結果

下水処理場☎32-1291

項目	試験日	3月14日(木)	4月3日(水)	
天候		晴れ	晴れ	
気温(℃)		12.1	8.0	
検水名		流入水	処理水	
水温(℃)		16.0	17.7	16.0
P H		7.5	7.0	7.6
S S(mg/l)		98	4	110
B O D(mg/l)		87	7	96
大腸菌群数(コ/l)		50000	—	70000
備考		前日晴れ 前々日曇り	前日晴れ 前々日晴れ	

用語の説明 【PH】水素イオン濃度。酸性度を示し7が中性。7より大きいほどアルカリ性が、小さいほど酸性が強い 【SS】不溶性の固形物。水質汚染の原因になる 【BOD】生物化学的酸素要求量。数値が高いほど有機物が多い。

講座名	講座内容 / 講師 (敬称略)	日時・会場	定員など
日本思想史—昭和前期—戦争への道	大正デモクラシーから軍国主義へ／木坂順一郎(龍谷大学) 治安維持法と宗教弾圧／土肥昭夫(同志社大学) 日本人の転向観／笠原芳光(京都精華大学) 日本浪漫派とはなにか／岩本真一(京都精華大学) 「大東亜共栄圏」の夢／安井三吉(神戸大学) 日本という国家／佐治孝典(神戸女学院大学)	6月15日～7月19日 全6回、金・土曜日 14時～15時30分 講義室ほか	60人 500円 託児あり
映画を楽しむ講座	映画100年と阪神大震災／因幡新平(映画評論家) 映画と美青年／堀江珠喜(大阪府立大学) 映画と音楽との対話／右近恭子(ピアニスト) アジア映画入門／巨匠子(アジア映画社スタッフ) 懐かしの無声映画の観賞／井上陽一(弁士) ほか	6月1日～7月13日 全7回、土曜日 10時～11時30分 講義室ほか	60人 500円 託児あり
世界はニュースだけではわからない	時事経済解説①私たちのまちづくり／高田昇(立命館大学) ②日本経済の現状と展望／保坂直達(神戸商科大学) 以降のテーマ・講師は直前回にお知らせします。	5月25日～9月21日 全5回、土曜日 14時～15時30分 219室ほか	100人 500円 託児なし

ご存知ですか 芦屋市災害復興住宅特別融資制度(個人向け)

申込み資格

- ①阪神大震災の被災者で、市内に自ら住むための住宅を、建設・購入または改良(増築、改築、修繕工事)する人
 - ②市県民税・固定資産税(納税義務のある人)を完納している人
 - ③取扱金融機関の定める融資条件に適合する人
 - ④最終償還時の年齢が七十五歳未満の人で、申し込み時に金融機関の指定する生命保険に加入できる人
- ただし、金融機関により取り扱いに違いがあります。

●申し込み…往復はがきに(複数の講座も1枚のはがきで可)①講座名②住所(在職者は勤務先住所)③氏名④電話番号⑤年齢⑥性別を記入し(返信用にも住所・氏名を)郵送●締め切り…5月11日(土)消印有効。多数のとき抽選(市内在住・在勤者優先)定員に満たないときは、引き続き先着順で受け付け●受講料…講座の初回に講義室で(返金不可)。受講料は全回通しの金額●託児…無料。2歳児以上。はがきに託児希望と記入

申し込み 公民館(市民センター内) 業平町8-24 ☎35-0700

公民館講座開講記念講演会 人間らしく生きるとは

日時 5月24日(土)午前10時～11時30分
会場 市民センター別館音楽室
講師 立命館大学教授 木津川 計 氏
その他 手話通訳・2歳以上託児あり

参加費無料
申し込み不要
当日直接会場へ

木津川計氏 プロフィール

1935年高知県生まれ。雑誌「上方芸能」編集長。立命館大学社会学部教授。新しい文化創造の開拓者として新鮮な主張をし、上方お笑い大賞審査員などで活躍。著書には、「文化の街へ」「趣味の社会学」など多数。

都市計画道路山手幹線の事業着手

山手幹線(船戸町、松ノ内町、月若町、西芦屋町、三条南町)は、阪神間都市計画道路事業の一環として事業認可を受け、事業に着手することとなりました。事業認可図書の縦覧は都市整備課で行っています。
事業期間 平成14年3月31日まで 事業区間 JR芦屋駅北側再開発区域～神戸市境(下図のとおり)
事業延長 延長=1,098m、幅員=22m～34m

問い合わせ 都市計画部都市整備課(松ノ内町1-10、ラリーブ2階) ☎38-2074



少年消防クラブ員募集

資格 市内在住の小学3～5年生の男女
人数 15人(先着順)
締め切り 5月20日(月)まで



問い合わせ 消防本部予防課 ☎38-2098

0歳～5歳のお子さんと保護者の皆さんへ 保育所でいっしょに遊ぼう

場所 精道保育所(☎32-0510)
日時 4月～9月…第2・4木曜日
10月～3月…毎週木曜日
午前10時～11時30分
内容 砂遊び、体操、手遊び等



子育て電話相談

育児についてお気軽にご相談ください
受付 月曜～金曜日 午前中
電話番号 ☎34-4736(精道保育所)

問い合わせ 保育課 ☎38-2045

つかみにくい「いじめ」の正体

文部省も日教組も、「いじめ」がひどいのなら学校へ行かなくてもよい、と明言するほど、今「いじめ状況」は深刻です。

一方、加害者の方は「愉快犯」とよく似ていて、「いじめる」のが面白くて、死にたくなるほどの恐怖感や絶望感を抱く「いじめられっ子」の気持ちに分からないのですから、困ったものです。

「圧」で崩れる生体のリズム

想像以上に子どもの世界では、いじめが日常化しています。それだけにいじめられないで過ごすと思う自

我が弱い子たちが「いじめる」側に身をおく方が安全と、時の流れに身を寄せるので、余計にエスカレート



芦屋市の人権シンボルマーク

いじめに克つ 子どものサインを見落とさないで

表現の自由や教育の権利などを定めた、「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」が日本で批准されて2年が経過しましたが、日本国内にはまだまだ保護や援助を必要としている子どもがいます。子どもは暴力や虐待といった不当な扱いから守られなければならないませんが、今、子どもの「いじめ」が大きな問題となっています。一口に「いじめ」といっても、金品のまさげ、暴力、小突くとか学用品を隠す、教科書やノートに落書きをするなどの行動から、口をきかない、あだ名を言うなどさまざまなことがあります。それによって「命」を落とす子どももいます。「いじめ」は、どこにでも起こる可能性があります。その克服には、学校や保護者また地域社会の人々の協力が必要です。このページでは、いじめなどの問題を数多く扱っておられる、教育臨床家の井上敏明先生からお寄せいただいた、「いじめへの対応」についてご紹介します。

問い合わせ 人権推進課 ☎38-2055



大切な直感的「気づき」

もちろん、これだけではありません。「いじめ」が見えにくい「不可視性」については、次の点が指摘されています。

- ①「いじめ」かどうかは、被害生徒の受けとめ方により決まる
- ②被害生徒は、教師に相談すると「いじめ」が激化するのを恐れ、被害の事実を申告しないことが多く
- ③加害生徒は、被害生徒の口封じのために脅すなど「いじめ発覚」の阻止行動をとる
- ④「いじめ」は、「遊び」「ふざけ」「けんか」などを偽装することも多い

等の理由により、「いじめ」は見えにくいという特徴があります。（「いじめ問題ハンドブック」）

「いじめ」による自殺の多くの場合、学校側は後になって「そうだったのか、そう言えば」と気づく

意思表示のできる子、できない子

ここが落とし穴なのです。と言いますのは、「いい子、素直な子、生真面目な子」と評されている子どもたちは、大人に向けて「いい子」を演じているといった側面を持っているのです。言いたいこと、してほしいこと、率直に感じたことなどを口にするのを日ごろから敬遠しているところがあるのです。

「いい子」であろうとするあまり、対人関係でスリと身をかかわすのが必ずしも良いとは言えませんが、こういうタイプのお子さんには、まさにこのようななかかわり方をすることは至難の業なのです。

そのために、まわ



井上敏明氏プロフィール
1935年京都市生まれ。奥池南町在住。神戸海星女子学院大学教授。教育臨床家として、幅広いキャリアを持つ。現在、兵庫県警心理相談顧問、芦屋市カウンセリングセンター顧問としても活躍中。

が必ずしも良いとは言えませんが、こういうタイプのお子さんには、まさにこのようななかかわり方をすることは至難の業なのです。

そのために、まわ

子どもの人権相談所 子どもの人権110番

相談所では、「いじめ」、体罰、不登校など子どもの人権にかかわるすべての問題でお困りのかたからの相談に応じています。いずれも相談は無料で、秘密は厳守されます。

- 開設日時 いずれも月曜日から金曜日まで毎日（休日を除く） 午前10時～午後5時
- 場 所 兵庫県子どもの人権専門委員会（神戸市中央区波止場町1-1・神戸第二地方合同庁舎3階）神戸地方方法務局人権擁護課内
- 相談担当 子どもの人権専門委員、人権擁護委員
- 電話相談 ☎078-393-0118（午前10時～午後5時）FAX 078-392-0180（終日）

子どもの権利条約をご存じですか

「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」は、1989年（平成元年）の国連総会で採択され、日本は1994年4月に批准しました。

条約では、子ども自身を権利の主体として認めるなど、新たな観点から子どもの人権に対処していくことが求められています。条約は、前文と本文54条にわたっていますが、その主なものは次のとおりです。

- 18歳未満のすべての子どもを対象とします。
- 子どもが人種、性、出身などで差別されてはいけません。
- 子どもの成長のために何が最も大切かを考慮しましょう。
- 両親は子どもを守り、指導する責任があります。
- 両親の意思に反して、子どもを両親から引き離してはいけません。
- 子どもが、自分のことについて自由に意見を述べ、自分を自由に表現し、自由に集いを持つことが認められるべきです。しかしそのためには、子どももほかのみんなのことをよく考え、道徳を守っていくことが必要です。
- 子どもは暴力や虐待（むごい扱い）といった、不当な扱いから守られるべきです。

※法務省・全国人権擁護委員連合会発行子ども人権オンプスマン子どもの人権専門委員リーフレットから引用

問われる大人のかかわり方

「いじめ」の加害者の幼少時代は、決まって養育者からの相当なストレスを受けとめ、その仕返しをまわりの子に向けているのです。

問題は、こういう子どもでも、限度を超える場面でのブレイクの踏み方にあります。この「ブレイキ」を別の言葉で言うと「セルフコントロール」

わけですから、学校の言い分は大部分が言い訳として取られてしまっているのは周知のことです。

それだけに、大人の気をつけるべきは「いじめられている子」の早期発見にあります。

「いじめ」そのものは本来見えにくいものであるということを知るということ、また「いじめ」は人間社会の「分泌物」でもあると了解しておくことの二点を分かつたうえで、「学校に行きたくない」とか「身体の不調」をことのほかいうようになったなど、ふだんのわが子と「様子が違うな」と親が感じることが大切。

ほかに、急な成績の下がりうとか、焦燥感と不安感を抱くように

うなりかけたその初めに「いや」とはっきり意思表示することなのです。その時のあいまいな対応が後に尾を引くのですが、この「あいまいな対応」しかできないところに、「失感情表現言語症」の問題が潜んでいるといえます。

そこで親のまず気をつけるべきことは、親にとつて都合のよい「いい子」に育てすぎでないか、「感情の表現」で何もかも先取りして、本人の言いたいことを抑え込み、自由に自分の気持ちを出すことを妨げてはいないか、など日ごろの対応を点検してほしいのです。

このことは必ずしも「いじめられる子」に限られるのではなく、「いじめつ子」にも当てはまります。

け取られていて、かえってゲーム化しつつあるのです。

それだけに、自分一人だけ正義感を強く持つていても頑張るわけにはいかないといった、群れるなかでの適応心理が子どもにも働くわけです。

もちろんそれだけではありません。時に「受験」の不安の先取りが、過熟児を量産していることも分かるように「セカンド・スクール」の圧が起因して「ストレス」の発散を学校でといった状況を否定できません。

それに、「少子時代」の今日にあって、大人とのつきあい、あれもこれもと干渉され、それぞれの期待されていることに過剰適応の結果、息抜きを「いじめる」ことでカバーしているといった子どもも事情もあるのです。

と言うのは、いじめの行動の背後には、必ず心理的・身体的圧があるということです。



残念なことですが、こういった「からかい」が今、どここの学校にも横行している、といっても過言ではありません。

上からの圧を下に向けるニワトリの尻つきと同じです。ニワトリを児童や生徒と一緒にしては言い過ぎだと叱られそうですが、耐性の限度を超えた子どもたちの教育ストレスなどが生体リズムを崩したりすると、中枢神経が疲労して欲求不満がすぐにあまるので、それから逃れるための発散である「いじめ」はまさに手軽な息抜きと言えます。

ともあれ、自分たちより劣っている者に向けての直接的な「いじめ」から誰もいないブルにガラス瓶の破片を投げ込むといった陰湿な「からかい」の愉快犯まで、子どもたちの世界は今、危険がいっぱいです。

ところが、こういう子ほど、教師や親など、大人とのつきあいはとても上手で、その裏面を見せないと言うか、尻尾をつかまさない側面があり、「いじめ」が大人には見えにくいのです。

子どもと家庭の電話相談室

子育て・生活・家庭・友人・学校
あなたの悩みにこたえます

■日 時 毎日午前9時～午後9時（年末年始は休み）
■電話番号 078-925-4152

特別電話相談

専門家が子どもの人権に関わる問題の相談に応じます。
■日 時 5月5日（日）～5月11日（土）
午前10時～午後4時
■電話番号 0120-48-4152（フリーダイヤル）

問い合わせ 兵庫県中央児童相談所 ☎078-923-9966

文化と人権のつどい '96

心優しき人びとへの旅



■講 師 畑山 博 氏（芥川賞受賞作家・放送台本作家）

■日 時 5月20日（月）午後2時～（開場は午後1時30分）
■会 場 精道小学校体育館

■入場料 無料
■その他 手話通訳・託児あり

問い合わせ 市民センター内 生涯学習課 ☎38-2091

特設人権相談所の開設

いじめ・いやがらせ、名誉毀損、信用問題などでお困りのかたは、お気軽にご相談ください。秘密は厳守されます。

■日 時 5月14日（火）午後1時～4時
■場 所 上宮川文化センター3階中会議室

また、毎月2回（第2・第4火曜日の午後）、人権相談所を開設していますのでご利用ください。会場は上記の特設人権相談と同じで、右記の人権擁護委員が相談に応じています。（敬称略）

問い合わせ・相談の予約 人権推進課 ☎38-2055

田原 潔	朝日ヶ丘町16-27	☎31-1182
原野 清和	高浜町5-2-1244	☎22-0716
増田 陽子	春日町11-12	☎23-2830
中川喜一郎	川西町4-13	☎22-6559
猪木 偉子	浜芦屋町6-3	☎22-3437
山下 勝生	伊勢町4-15-403	☎34-0238
辻 晶子	春日町10-8-202	☎22-4643

広報チャンネル番組ガイド

放送開始	5/1 (10:00～)～5/15	
6:00	(A) 日・月・木曜日	(B) 火・金曜日
00分	あしやNOW（*）	00分 市民リポーター企画（*）
15分	フレッシュリポート（*）	「芦屋の町名あれこれ」
12:00	30分 「ふりむけば花のまち」	20分 健康ホップ・ステップ
15:00	30分 みんなでうたお	30分 花と緑のクリニック
18:00	50分 「岩園・大東保育所」	「病害虫の予防と駆除」
21:00	50分 広報カメラ撮りっきり	「ナレーション付き文字放送
	文字放送	（お知らせ、震災関連情報）
	（ゴミ、救急当番医）	

A・B・Cの順で放送しますが、開始時間が曜日ごとに異なっていますのでご注意ください。番組内容などの変更になる場合もあります。（*）印の番組はビデオの貸し出しが可能です。

広報チャンネルに関する問い合わせ 広報課☎38-2006/CATV加入に関する問い合わせ CCA ☎0120-181-344

PRESERVATION OF HEALTH & ENVIRONMENT

保健と環境

芦屋病院 ☎：31-2156
保健センター ☎：31-1586
芦屋保健所 ☎：32-0707
環境サービス課 ☎：22-2155

■日曜・祝日救急当番医

●医科 9：00～17：00
芦屋市医師会 ☎32-2000

5/3日 大谷整形外科 大原町11-24-216
☎34-7077
5/4日 広野医院（内、外） 浜芦屋町6-4
☎23-1363
5/5日 重信医院（内、小） 西山町11-3
☎31-2480
5/6日 井田医院（内） 茶屋町9-14
☎22-3861
5/12日 多田医院（内、小） 打出小槌町6-9
☎32-3884
5/19日 大谷クリニック（内） 大原町11-24-207-1
☎38-7001
5/26日 筋師医院（内、小） 岩園町7-26
☎23-0627

●歯科 9：00～12：00
芦屋市歯科医師会 ☎23-6471

5/3日 かとう歯科 大原町2-6ラ・ポール1階
☎34-2286
5/4日 きしだ歯科 山手町2-12
☎22-1723
5/5日 小寺歯科医院 潮見町7-3
☎32-3836
5/6日 杉井歯科 岩園町1-7 3階
☎21-2525
5/12日 渡辺矯正小児歯科 船戸町3-5
☎31-5939
5/19日 岡田歯科医院 浜町3-7
☎22-3107
5/26日 あらまき歯科医院 川西町15-20
☎34-6483

夜間在宅輪番
●時間…夜間（毎日）21時～翌7時
●問い合わせ…消防本部（☎32-2345）
耳鼻咽喉科・眼科の急病診療
●診療日…日曜日および祝日、9時～16時
●場所…尼崎医療センター（尼崎市水堂町3-15-20 ☎06-436-8701）

大型ゴミの収集日

大型ゴミに出す物の大きさは、灯油缶を目安にしてください。また、自転車などを出す場合は、必ず「不用品」と張り紙をしてください。

町名・地域	5月	6月
山芦屋・西山・西芦屋	6	3
朝日ヶ丘	7	4
伊勢・竹園・浜芦屋・松浜	8	5
月若・三条・平田・奥池・奥池南	9	6
茶屋之・大樹・公光・業平・上宮川	10	7
宮塚・平田北	11	8
楠・春日	13	10
六麓荘・岩園	14	11
船戸・松ノ内・清水・前田	15	12
山手・奥山・三条南	16	13
東山・東芦屋	17	14
打出小槌・若宮・打出	18	15
大東・呉川	20	17
翠ヶ丘	21	18
南宮・西蔵	22	19
大原・親玉塚	23	20
津知・川西・精道・宮川	24	21
浜	25	22
高浜1～4	27	24
高浜5～10	28	25
若葉1～3・緑	1 29	26
若葉4～7	2 30	27
浜風・新浜	3 31	28
潮見	4	1 29

●芦屋病院健康教室

日時 5月15日（水） 13時30分～15時
会場 芦屋病院外来棟5階待ち合いホール
第5回 テーマ「胃潰瘍と十二指腸潰瘍」
①消化性潰瘍の病因と治療 長澤豊内科副医長
②潰瘍症の新しい治療（ヘリコバクター・ピロリ）について 篠道弘内科医長
③食事療法 溝畑秀隆業務課栄養係長
問い合わせ 芦屋病院総務課管理係

●糖尿病教室

日時 5月10日（金） 13時30分～15時
場所 芦屋病院南病棟1階講義室
テーマ 「糖尿病食について」
溝畑秀隆業務課栄養係長
問い合わせ 芦屋病院業務課栄養係

●小児マヒ(ポリオ)ワクチンの服用

日時 5月1日（水）、14日（火）、27（月）
13時30分～14時30分
会場 保健センター
対象 平成7年2月1日から平成8年1月31日の間に生まれた乳幼児と、今まで2回の服用が済んでいない90カ月（7歳6カ月）までの小児。BCG、はしか、風しん、おたふくかぜ、水ぼうそうの予防接種後4週間以内、その他の予防接種後1週間以内のかたは服用できません。
予防接種申込書、母子健康手帳、体温計持参
問い合わせ 保健センター

●こどものアレルギー教室

5月17日（金）14時～15時30分 保健センター
テーマ 「アレルギーの基礎知識」
講師 尼崎医療生協病院 富永 弘久医師
5月24日（金）10時～12時 市民センター料理室
調理実習と試食「食物アレルギーを予防する献立」

保健センター

阪神芦屋駅から北へ200m

内 容	日 時	対象・経費・その他
ツベルクリン反応検査 ツ反判定・BCG接種	今月はありません	—
1歳児健康診査	委託医療機関で実施	（無料）
1歳6カ月児健康診査	16日 13:15～14:15	H6.10.16～H6.11.15生まれ （母子健康手帳持参）無料
育児相談	乳児 23日 9:30～	身体計測 子育て相談
	幼児 23日 10:30～	
アレルギー相談（予約制）	28日 9:30～11:30	アトピー性皮膚炎等の相談
母親学級 （予約制）	前期 今月はありません	母子健康手帳持参 テキスト代500円 調理実習材料費650円
	後期 8日13:30～16:00 15日 9:30～11:30	
なかよし育児 教室（予約制）	前期 今月はありません	—
	後期 21日10:30～12:00	
在宅寝たきり者 訪問指導	保健センターにお 申し込みください	在宅で40歳以上の寝たき り、準ずるかた（無料）
在宅寝たきり者歯科 訪問指導		在宅で65歳以上の寝たき り、準ずるかた（無料）
市民健診 （肺がん検診40歳以上）	10日 9:30～10:30	16歳以上→胸部X線・血 圧・検尿（無料） 40歳以 上→前記の他 心電図・採 血（絶飲絶食400円）
貧血検査		16歳以上（130円）
健康チェック （予約制）	6月分予約受付中 9:15～	35歳以上（成人病予防11 項目5500円）
栄養相談（予約制）	28日9:30～11:30	（無料）
健康相談	7・21日 13:00～15:00	成人を対象に医師による 相談（無料）
胃がん検診（予約制）	2・9・16・23・27・ 30日 9:15～10:30	35歳以上（1000円）
子宮（頸部）がん検診 乳がん検診	随時（医療機関で診 療時間内の午前中）	30歳以上。子宮がん（1000 円）乳がん（400円）
大腸がん検診	受付随時。提出日：7・ 14・21・28日午前中	40歳以上（800円）、採便容 器を渡し、とり方の説明
歯の無料相談と健診	15日13:00～14:30	歯科医師会館
献血	今月はありません	—

その他 託児あり
定員 30人（予約制）、費用無料
申し込み 保健センター

●ふれあいセンター健康相談

地域を担当する保健婦が中心となって、血圧測定や保健相談、栄養相談（試食）、心の相談などを行います。
5月15日（水） 潮見（中）ふれあいセンター
17日（金） 呉川ふれあいセンター
20日（月） 川西ふれあいセンター
〃 高浜北ふれあいセンター
23日（木） 高浜南ふれあいセンター
27日（月） 中央公園ふれあいセンター
時間は、いずれも午後1時30分～3時30分
問い合わせ 保健センター

●健康講座「肺がんについて」

日時 5月31日（金）13時30分～15時30分
会場 保健センター
内容 「肺がんとタバコについて」
講師：平林 浩太氏（平林医院院長）
その他 健康手帳持参
申し込み 保健センター

●芦屋浜仮設診療所診療時間等変更のお知らせ

4月1日より下記のとおり変更になりました。
診療時間 10時～13時…火・水・金・土
17時～19時…月・水・金
診療科目 外科・内科・皮膚科・麻酔科
問い合わせ 芦屋市医師会 ☎32-2000

●平成8年度芦屋在宅栄養士の会会員募集

資格 栄養士有資格者
内容 研修会、ボランティア
月例会 主に第1・3水曜日 10時～
問い合わせ 芦屋保健所

健康カレンダー 5/1～6/5

芦屋保健所

国道2号線業平橋東へ150m

内 容	日 時	対象・経費・その他
4カ月児健康診査 （股関節脱臼検診併設）	8日 22日 13:00～14:30	H8.1.1～15生まれ H8.1.16～31生まれ 母子健康手帳持参
3歳児心の健診	14・21・28日 9:00～10:45	満3歳児 しつけ子育て相談
3歳児健康診査	2日 13:00～14:30	満3歳1カ月～4歳未満児 小児科・歯科・尿・栄養指導
アルコール依存症 家族会	10日 10:00～12:00	アルコール問題に悩んで いる家族（事前連絡要）
乳幼児歯みがき教室	1・6/5日 13:00開始	0～6歳児。歯ブラシ・コッ プ・母子健康手帳持参
歯科保健相談	1・6/5日 13:45～14:15	乳幼児、妊婦、中高年、一 般、高齢者の義歯等相談
こども心の相談 （予約制）	14日 13:30～14:30	ことばの遅れ、しつけ相 談（児童精神科専門医）
おとしより心の相談 （予約制）	1・6/5日 13:30～14:30	老人の痴ほう、不眠等相 談（専門医と保健婦）
心の相談（予約制）	28日 13:00～14:30	うつ、ノイローゼ、イライラ 社会復帰等専門医の相談
療育相談（予約制）	13日 13:00～14:30	子どもの発達について、 専門医による相談
一般健康相談（有料 ・予約制）・妊婦健康 相談（無料・予約制）	10・24日 13:00～14:00	診察・尿・血液検査・X線・ 心電図・HIV検査ほか （事業所健診は申し込み）
検便・水質検査	毎週月・火・水曜日 9:00～12:00	有料。特殊項目水質検査 などは第1・3月曜日

ごめんないREPORT

募 集

Ⅰ ボランティア募集

＜要約筆記ボランティア＞

●内容…耳の不自由なかにOHPを使って話の内容を伝える●例会…月2回水曜午後、福祉会館で
＜デイサービスボランティア＞

●内容…あしやホームケアセンターでの入浴時の着脱介助●時間…13時30分～16時（月1～2回）

いずれも問い合わせは、社会福祉協議会（☎32-7530）へ。

Ⅰ 阪神福祉事業団職員

●資格…＜指導員等＞高校、専門学校、大学卒業で昭和47年4月2日以降出生者。高校卒業者は、保母資格もしくは介護福祉士の有資格者または福祉の実務経験が6カ月以上あるか＜調理員＞義務教育修了者で昭和41年4月2日以降出生者。栄養士もしくは調理師の免許所有者または集団給食施設での調理の経験が1年以上あるか＜看護婦＞昭和26年4月2日以降出生者。看護婦または准看護婦免許を有するか●募集人員…若干名●応募期間…5月15日（水）～5月23日（木）●問い合わせ…社会福祉法人阪神福祉事業団（☎078-903-1661）

お し ら せ

Ⅰ 労働実態調査結果報告書の配布

平成6年8月実施の市内の事業所に関する労働実態調査報告書を希望者に無料で配布します。事業所名、所在地、電話番号を記入のうえ、お申し込みください。電話による申し込みも可能です。

申し込みは、生活環境部総務課労政担当（精道町7-6、☎38-2032）へ。

Ⅰ おはなしひろば

●日時…5月8日（水）・22日（水）14時15分～15時●会場…上宮川文化センター視聴覚室●対象…幼児（3～5歳）と保護者●内容…絵本と紙芝居●問い合わせ…児童センター（☎22-9229）

Ⅰ 身体障害者移動相談

●日時…5月24日（金）9時30分～●会場…尼崎市身障福祉センター●対象…身体障害者手帳所持の肢体不自由者●問い合わせ…福祉課障害福祉係（☎38-2043）

Ⅰ 青い鳥郵便葉書の無料配布

●対象者…重度の身体障害者・児のかた●配布枚数…1人につき20枚●申込方法…郵便局に身体障害者手帳を提示し申込書に記入（郵便による申し込み可）●締め切り…5月31日（金）●問い合わせ

…福祉課障害福祉係（☎38-2043）

Ⅰ 子育てなんでも相談開設

●日時…5月15日（水）10時～13時●会場…中央公園ふれあいセンター●相談担当…西宮児童相談所相談員、保健婦●申し込み…福祉課（☎38-2042）

Ⅰ 国民年金保険料の免除申請

災害、失業、病気で保険料納入が困難な場合は、申請により免除を受けることができます。今年度の免除を希望されるかたは、5月末日までに申請してください。未納の場合、年金額が減ったり、年金を受けられないこともあります。

問い合わせは、保険年金課年金係（☎38-2036）へ。

Ⅰ 危険物取扱者保安講習会

●期間…7月～12月●会場…神戸市ほか●対象…現在危険物の取扱いに従事しているかた●受付期間…5月22日（水）～5月31日（金）●問い合わせ…消防本部予防課危険物係（☎38-2098）

Ⅰ 生涯学習課からのお知らせ

＜社会教育関係団体登録申請＞

登録を希望する団体は申請手続きをしてください。平成6年度・7年度に登録をした団体は、今回新たに登録をする必要はありません。申し込みは5月15日（水）から31日（金）までです。

＜市民会館指定団体の申請＞

公共性の高い活動を行う団体には、市民センター使用料の一部を免除します。6月30日で期限が終了しますので継続・新規の指定を希望する団体は、6月10日（月）までに申請してください。

いずれも申し込みは、市民センター内生涯学習課（☎38-2091）へ。

Ⅰ 執務場所の移転

社会教育部文化財課は4月22日（月）からラ・モール芦屋2階（大原町2-6-209）に移転しました。

問い合わせは文化財課（☎31-9066）へ。

Ⅰ 図書館からのお知らせ

＜こどもおはなしの会・絵本の会＞

●日時…毎週土曜日、14時～15時●会場…図書館・おはなしのへや、よみきかせのへや●対象…3歳～小学生中心

＜打出分室こどもおはなしの会＞

●日時…5月2日（木）、15時～15時30分●会場…打出教育文化センター・和室●対象…4歳以上

＜金曜シネサロン＞

●日時…金曜日、13時30分～●会場…図書館・集会室●内容…10日「禁じられた遊び」17日「居酒屋」

＜特別整理期間のお知らせ＞

5月22日（水）から6月4日（火）の間、蔵書点検のため本館、打出・大原分室、自動車文庫が休館となります。（公民館図書室・上宮川文化センター図書室は平常どおり開室しています）

いずれも問い合わせは、図書館（☎31-2301）へ。

Ⅰ 作って遊ぼう！子どもまつり

●日時…5月11日（土）10時～11時30分●会場…精道幼稚園●対象…6歳までの子どもと保護者●内容…ダンボール等廃材を使つての遊戯●費用…無料（申込不要）●問い合わせ…子育てセンター（☎31-8006）

Ⅰ 市民センター本館の貸館業務再開

●業務再開日…6月24日（月）●申込受付…5月9日（木）から。2カ月先まで申し込み可●受付時間…9時30分～17時15分（日曜・祝日は16時まで）火曜日休館●受付場所…市民センター別館2階●その他…市民センター利用者カードを持参。震災等で紛失の場合、再発行します●問い合わせ…（財）芦屋市文化振興財団（市民センター内、☎31-4995）

Ⅰ 緑化協会からのお知らせ

＜ワイヤーバスケット講習会＞

●日時…5月13日（月）・16日（木）10時～12時・13時～15時●会場…緑化協会相談所●講師…緑の相談員●費用…2500円●定員…先着いずれも各6人●締め切り…5月9日（木）

＜玄関に飾る生け花講習会＞

●日時…5月23日（木）10時～12時・13時～15時●会場…緑化協会相談所●講師…北村淑子氏●費用…1000円●定員…先着各9人●締め切り…5月16日（木）

＜噴霧器の貸し出し＞

病害虫から花木や草花を守るため、薬害散布用噴霧器を無料で貸し出します。

いずれも問い合わせは、緑化協会（☎38-2103）へ。

Ⅰ 家庭の庭などの清掃、除草

仕事を通じて知的障害者の社会参加を促すため、庭の手入れ等屋外の仕事を探しています。（有料）

問い合わせは、芦屋わかば会事務局（生活環境部総務課内☎38-2032）へ。

Ⅰ 社会福祉協議会の催し

＜こころの相談＞

●日時…5月8日（水）14時～16時●会場…福祉会館●内容…専門医師による相談・助言等

＜老人健康相談＞

●日時…5月20日（月）14時～16時●会場…福祉会館●内容…医師による助言等＜第33回高齢者会食懇談会＞

●日時…5月30日（木）12時●会場…老人福祉会館●対象…市内70歳以上のかた●会費…500円●定員…50人（先着順）●内容…懇談とアトラクション●受け付け…5月20日（月）から。

いずれも問い合わせは、社会福祉協議会（☎32-7530）へ。

Ⅰ 労働保険年度更新手続き

事業主による労働保険の申告・納付は5月15日（水）までにお済ませください。パートタイム労働者も対象となります。

ふじ色と赤色の申告書は県雇用保険課、黒色と赤色の申告書は労働基準監督署へ。どちらも金融機関でも受け付けています。

問い合わせは、県雇用保険課（☎078-

362-3388）または西宮労働基準監督署（☎0798-26-3733）へ。

Ⅰ 芦同協議演会のご案内

●日時…5月17日（金）15時～16時30分●会場…市民センター別館音楽室●テーマ…女の表現・男の表現●講師…山村嘉己氏（関西大学教授）●その他…手話通訳あり、入場無料、申込不要●問い合わせ…生涯学習課（☎38-2091）

Ⅰ 芦屋総合住宅相談所相談日の変更

5月17日（金）の建築技術相談は、5月14日（火）に変更となります。

問い合わせは、芦屋総合住宅相談所（☎31-6927）へ。

Ⅰ 自衛隊幹部候補生募集

●資格…平成9年4月1日現在22歳以上26歳未満で大学卒業の学力を有する日本国籍のかた●締め切り…5月20日（月）●問い合わせ…自衛隊西宮募集案内所（☎0798-66-7066）

震災関連情報

Ⅰ 身体障害者福祉協会の義援金

●該当者…①身体障害者手帳所持者で死亡されたかたの配偶者または直系親族のかた②身体障害者手帳1・2級所持者で全壊のかた③身体障害者手帳1・2級所持者で半壊のかた●配布金…①8000円②8000円③4000円●締め切り…郵送で5月31日（金）必着●送付先…芦屋市身体障害者福祉協会（松ノ内町7-20松本勇）●問い合わせ…芦屋市身体障害者福祉協会、長谷福次（☎23-2454）

寄 付

3/10～4/9（敬称略）

保健福祉部総務課取扱分

〔社会福祉のために〕

●羽毛かけ布団500枚、芦屋東ライオンズクラブ●3万円、匿名●300万円、（株）大森企画●3000円、匿名●2万円、岡田豊●ぞうきん100枚、大阪ガス

〔震災遺児のために〕

●100万円、由良澄代●3万6000円、芦屋児童美術教育研究会●200万円、国際ソロプチミスト京都●11万7000円、（株）ウイン●50万円、匿名

社会福祉協議会取扱分

〔社会福祉のために〕

●10万円、中川喜一郎●1万円、芦屋市消費者協会●1万円、芦屋地区更生保護婦人会●2万1745円、レストラウンジ「福ちゃん」

〔震災救援活動に〕

●3万8000円、奈良市婦人ボランティア協会

芦屋ハートフル福祉公社取扱分

●50万円、原貞雄●1万円、生田嘉助

ラポルテ市民サービスコーナーは、ラポルテ本館休館日のため、5月9日（木）、16日（木）は休業します。

くらしのセミナー

■ 5月15日（水）10時～12時

体験①着色料・発色剤の検出（ハム）

講義「食品添加物の話」

講師 神戸農林水産消費技術センター職員

■ 6月19日（水）10時～12時

体験②油の劣化テストーわが家の油は？

講義「賞味期限の話」／講師 ①と同じ

■ 7月17日（水）10時～12時

講義「大丈夫？あなたの食卓は

一食べ物の安全と健康を考える」

講師 大阪府食生活改善協議会会長 田畑 卿子氏

■ 9月18日（水）9時30分～16時30分

見学 雪印乳業関西チーズ工場・神戸市西垣牧場

毎日の食卓にあがる食品の安全と健康について、自分で検査して、見て、聴いて、考えてみませんか。

会 場 1～3回は仮設庁舎会議室（消防署東）

対 象 市内在住・在勤のかた

申込方法 毎回電話で申し込み 先着順30人

第1回目は、5月1日（水）から受け付け（4回通しでの申し込み可）

参 加 費 無料（ただし4回目の見学は昼食費として1000円程度徴収）

申し込み 経済課消費生活係 ☎38-2034

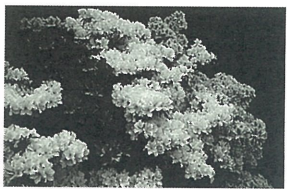
復興のまちに緑と花のオアシスを さつき花季展示会

日 時 5月25日（土）～31日（金）

午前10時～午後7時

場 所 J R芦屋駅北側ラポルテ前広場（ペDESTリアンデッキ）

*チャリティーバザーも開催しています。お気軽にお立ち寄りください



問い合わせ 経済課 ☎38-2033

市民のひろば

今年の桜

月若町 山崎富美子

同じ桜がこんなに違って見えるかと思われる今年の桜です。

例年の「さくらまつり」に出かけたことではないのですが、今年は月若橋周辺で行われましたので、居ながらにしてその雰囲気を楽しむことができました。

赤・青・黄色の屋台店のテント、雨上がりの午後の会場から流れてくるオープニングセレモニーの音声、プラスチックバンド、人がどんどん膨らんでくるのが対岸からもわかります。日暮れてライトアップされた桜の艶やかなこと。

月曜の朝九時二十分ごろ、月若橋を渡りましたが、河原にも道路にも塵一つ落ちていないのに我が目を疑いました。



県立芦屋南高校邦楽部の皆さんによる演奏

正午前、再び同じ場所を通りましたら、発電機なども片づき、何事もなかったように青い山を背に清らかに川は流れ、桜は一段と美しく咲いていました。

その午後出先で『さくらまつり』が話題になりましたが、「後のゴミで汚いでしょう・・・」。朝の感動を披露したのは当然です。

桜は満開も結構ですが、散り際の爽やかさは格別、今年の「さくらまつり」の後のように。



公光町

身近な自然

翠ヶ丘町 青木千都子

業平橋から、阪神芦屋駅までの芦屋川兩岸の歩道は砂地のままです。春から夏、そして秋にかけて、タンポポの花が咲き、土に触れると、ホッと心が安らぎます。

芦屋川沿いだけでなく、市内のあちこちに土を残してほしいのです。タンポポ、つゆ草、小鳥が運ぶ野のスマレ、秋には萩、ススキ、きつと雨上がりにはカタツムリも出てくるはず。

震災後、暫くの間、奈良に住んでおりましたが、もう日本には見られなくなったと思うような景色が身近に残っているのを見て、とても懐かし、うれしくなりました。

ストレスの多い今の社会で、身近

な自然がどんなにか子ども達や大人の心を慰めてくれることでしょう。

去年の秋には例年になく多くの赤トンボを見ました。町を復興するにあたり、子どものためにも、小さな虫や草花のためにも、道路の全面舗装はやめてほしいのです。

人工的に作られた公園や花壇に囲まれた生活よりも、身近な自然の草花に親しみを覚えるのですが、いかがでしょうか。

給水タンク車配備

三条町 山口靖子

三月一日付、「広報あしや」で給水タンク車配備の記事を読みました。昨年の地震でいわゆるライフ・ラインが破壊された際には、水道もストップしてしまい、みんなが大変な難儀をいたしました。

今、その時のことがまざまざと思い出されます。あの時は近隣各市の給水タンク車が市内にもたくさん来てくださり、私たちはいろんな市のお水をいただいていた大変助かりました。このたび配備されました、当市の

タンク車も万一近隣市町村の災害、事故の折には、どうぞ速やかに出勤して、あの時のお礼をしてくださるようお願いいたします。

また、出動の際には、ぜひハンドマイクを携えてください。せっかく近くまで来てくださっても、それがわからなくてお水がいただけずに、前日給水車が来たとき聞いた場所に半時間ごとに行って「張り込む」という苦しい体験もいたしました。

本来、出動の必要のないことが願わしい給水車も「備えあれば憂い無し」、まさかの折のご活躍を期待いたしております。

投稿募集

「市民のひろば」は市民の皆さまのページです。皆さまが感じられたこと、ご意見等なんでも結構ですので五百字程度で送ってください。投稿をお待ちしています。

住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ広報課（精道町七二六）へ。掲載したかたには薄謝を進呈します。

再発見 芦屋の自然

弁天岩付近に出現した巨石「ナマズ石」 ——その傷跡にたくましく咲く花たち——



弁天岩付近に転げおちた巨石

昨年一月の阪神・淡路大震災は山々にも大きな傷跡や痕跡を残しました。そのひとつが弁天岩の南側の林の中に転がり落ちてきた巨石でしょう。大きさは、長さ八・六メートル、幅六・九メートル、厚さ四・一メートル、重さ五百トン（推定）もある巨大な石です。地震直後にはこの石の下側にもう一つ大石があったのですが、道に近いため砕かれて今はこの石だけが当時の面影をとどめています。そばには、有志の人によるものか「ナマズ石」と命名があり、阪神・淡路大震災重要記念物・ナマズ石保存会という名でこの石の説明板が立っていました。



クロモジの花



ヒサカキの花（雄花）

され、山肌が抉られており、未だその無惨な姿をさらしています。その時のすさまじい地震エネルギーに改めて恐ろしさを感じました。



市花コバノミツバツツジ



シハイスマレ

この春ここを訪れたとき、傷ついた山肌を優しくいたわるかのように、いろいろな植物たちが花を咲かせていました。市花のコバノミツバツツジ、クロモジ（楊子に使う木）の黄緑の花、群がり咲く白いヒサカキの小花、倒木の蔭には可憐なシハ

イスミレの花の姿も見られました。この地震で自然も大きな傷を受けましたが、自然の大きな回復力はそれをはねのけて、地道ではありますが確実に、たくましく、しぶとく再生しつつあります。力いっぱい咲いている小さな花の姿にそれを見て感動を覚えたひとときでした。

さすが弁天岩は昔から信仰の対象にされてきた巨岩だけに、この大地震でもほとんど変化は見られませんでした。芦屋自然の会顧問 古市 景一

わたしの伝言板

■講演会・催しなど

【ガイアシンフォニーⅡを見る会】

●日時…5月25日（土）13時～16時●会場…浜風小学校●内容…ガイアシンフォニー上映、佐藤初女氏講演●申し込み…5月10日（金）までに往復はがきで、西蔵町8-3-108六甲プラン内映画会係（☎34-0836）

【フェニックスステーション——日絵画教室】

●日時…5月8日（水）10時～12時●会場…市民センター美術室●費用…100円●持ち物…鉛筆、消しゴム、絵具（色鉛筆・クレヨン可）●講師…一陽会・大石可久也氏●定員…20人●連絡先…火置（☎31-2945、夜間）

【折り紙教室】

●日時…5月8日（水）10時

～12時●会場…図書館集会所●内容…果物ほか●持ち物…折り紙、はさみ、のり●連絡先…段谷（☎34-2546）

【こどものためのお話の世界——ライブラリーサロン】

●日時…5月8・15・22・29日（各水曜日）10時～12時●会場…竹園集会所和室●連絡先…深田（☎22-8176）

【子育てを考える親の会】

●日時…5月16日（木）10時～13時●会場…東山町内●対象…小・中学生の親●内容…親のやること、やらないこと●費用…無料●申し込み…山下（☎32-8051）

【富田碎花研究会例会】

●日時…5月15日（水）14時～16時●会場…市民センター217室●費用…3ヵ月500円●連絡先…坂野（☎32-1553）

【社会福祉セミナー】

●日時…5月18日（土）17時30分～●会場…芦屋みどり福

祉作業所●連絡先…芦屋みどり福祉会・大沢（☎31-4001）

【難聴者の会例会】

●日時…5月19日（日）13時30分～16時●会場…市民センター114室（要約筆記）●内容…ビデオ上映「尾瀬に生き尾瀬に死す」●連絡先…柳川（FAX:38-0232）

■会員募集

【スイング・ストレッチ】

●日時…毎週月曜10時～11時30分●会場…浜風集会所●費用…入会費1000円、月額3000円●連絡先…戎（☎32-3582）

【芦屋剣道協会会員募集】

●日時・連絡先…精道：月・水曜17時～18時30分、岡本（☎31-9903）、潮見：火・木曜17時30分～19時、高橋（☎23-6044）、宮川：金曜16時30分～18時、日曜9時～12時、北條（☎22-8845）、打出浜：月・金曜16時30分～18時、辻田（☎23-2566）●問い合わせ…天王寺谷（☎31-0018）